

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和5年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 107,241 千円
(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,486,039 千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名		令和5年度決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	社会福祉施設経費	9,925			250	1,387	8,288
	ぬくもりセンター施設経費	124,846			74,883	7,162	42,801
	ひとり親家庭等医療経費	6,723	1,558			740	4,425
	子ども医療経費	27,609	3,737			3,423	20,449
	重度心身しょうがい者医療経費	14,883	6,377		1,668	980	5,858
	高齢者福祉経費	173,077	29,967		158	20,492	122,460
	高齢者福祉施設経費	37,404			13,231	3,465	20,708
	介護支援経費	156,094	13,863		2,785	19,990	119,456
	しょうがい者福祉経費	284,239	206,436			11,153	66,650
	児童福祉総務経費	414	45			53	316
	子育て支援経費	55,190	15,487			5,691	34,012
	認定子ども園運営経費	366,098	234,366		3,761	18,345	109,626
	児童手当経費	85,543	66,234			2,768	16,541
	母子保健経費	20,437	3,453		313	2,390	14,281
	小計	1,362,482	581,523	0	97,049	98,039	585,871
保健衛生	地域保健経費	67,328	448	31,800		5,029	30,051
	予防経費	52,484	23,134		3,978	3,637	21,735
	保健センター管理経費	3,745				537	3,208
	小計	123,557	23,582	31,800	3,978	9,203	54,994
合 計		1,486,039	605,105	31,800	101,027	107,242	640,865

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。